



BMX選手兼 インストラクター

安芸高田市で、夢を抱いて様々な活動に取り組み挑戦者たち。彼ら突き動かす原動力とその熱い想いに迫ります。

国際公認コースが土師ダムに！ 世界に羽ばたく選手を育成したい

広島県BMX協会 会長 **島田 忠彦** さん

市内の子どもたちこそ
BMXを体験してほしい



2人の息子もBMX選手
お気に入りの写真
癒し

オリンピックを目指す長男の遼さんは、ナショナルチームの強化指定選手に選ばれました。
土師ダムのBMXコースの上からサイクリングコースを撮った一枚。自然のエネルギーを感じます。
おっとりとした「ちまき」(オス)とやんちゃな「よもぎ」(メス)は大切な家族の一員(写真は「ちまき」)。

**国内有数のBMXコースを武器に
選手育成と普及活動に飛び回る日々**

自身も現役の選手として活躍する傍ら、(公財)日本スポーツ協会 公認自転車競技コーチとして選手の育成にも尽力する島田さん。中学生の時にBMXに出会い、これまで2度全日本選手権で優勝するなど、国内のトップ選手として輝かしい成績を収めてきました。BMXとは8人がスタート台から一斉にスタートし、ジャンプやすり鉢状になったコーナーを回りながら順位を競う自転車競技。安芸高田市には県内唯一の国際公認コースがあります。「国際大会ができるコースがあるのは中国地方で2か所だけ。ここを拠点にBMXの魅力をどんどん発信していきたい」と島田さん。7月6日と7日には土師ダムで全日本選手権が行われ、全国からトップ選手が集結。2日間で200人以上が来場し、大いに盛り上がりました。「派手なジャンプやコーナーでの駆け引きなど、迫力ある走りが見ている人を魅了します」とその魅力を熱弁。「BMXの自転車は少しコントロールがしにくいところがあります。フォームやランディングなど、一つひとつの動作をクリアしながら徐々に上達していくもの。自転車との一体感を感じた時の達成感は最高です!」。その魅力を体感してもらおうと、5歳以上を対象にしたBMXスクールを月に一度開催。「地域とも連携して、市内の小学校の野外授業などで体験会なども実施したい」と島田さんの夢は尽きることがありません。

第25回参議院議員通常選挙 (7月21日執行) 安芸高田市の投開票結果

広島県選出議員選挙

投票総数 [12,261]
有効投票数 [11,944]
無効投票数 [317]

〈投票率〉	男	女	計
有権者数(人)	11,582	12,661	24,243
投票者数(人)	6,000	6,261	12,261
投票率(%)	51.80	49.45	50.58

届出番号	候補者名	得票数
1	河井 あんり	4,345
2	泉 安政	113
3	玉田 のりたか	149
4	高見 あつみ	551
5	加陽 てるみ	191
6	森本 しんじ	4,273
7	みぞて 顕正	2,322

比例代表選出議員選挙

投票総数 [12,261]
有効投票数 [11,677]
無効投票数 [584]
持ち帰り [1]

〈投票率〉	男	女	計
有権者数(人)	11,582	12,661	24,243
投票者数(人)	6,000	6,262	12,262
投票率(%)	51.80	49.46	50.58

届出番号	名簿届出政党等名	得票総数
1	日本共産党	609.362
2	自由民主党	5,050.252
3	オリーブの木	34.055
4	社会民主党	285.000
5	公明党	2,006.862
6	国民民主党	704.666
7	日本維新の会	483.000
8	幸福実現党	61.000
9	立憲民主党	1,948.096
10	労働の解放をめざす労働者党	24.000
11	NHKから国民を守る党	124.000
12	安楽死制度を考える会	24.000
13	れいわ新選組	322.696



詳しい選挙結果は市ホームページに掲載しています。



https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/jimukyoku_kansaiin/senkyo_oshirase/y141/

〈備考〉あん分※切り捨て票 0.011

※あん分…同姓・同名の候補者が複数いる場合、その姓・名のみが記載された票を、各候補者の得票数に応じて分け合うこと。このため、得票数に小数点以下の数値がある場合があります。

10月1日から 年金生活者支援給付金制度が始まります

公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、給付金が年金に上乗せして支給される制度が始まります。

対象

- 老齢基礎年金を受給し、以下のすべてに該当する方
 - ・世帯員全員が市町村民税非課税
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- 障害基礎年金、遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が約462万円以下の方

請求手続き

- 平成31年4月1日以前から年金を受給している方
 - 日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬から順次届きます。
- 平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた方
 - 年金の請求手続きをする際に、三次年金事務所または保険医療課医療保険年金係、または各支所窓口で手続きを行ってください。



国民年金の
あれこれ
聞三次年金事務所
☎0824-62-3107

